

# 令和6年度第2回広島県生活支援体制整備における多機関合同圏域別意見交換会実施要領

## 1 目的

地域包括ケアシステムの実現に向けた、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できる地域づくり、とりわけ生活支援体制整備事業においては、そこで暮らす「生活」を支援していくことから、多様な主体が連携・協働していくことが重要となります。

本意見交換会は、実践報告を通して多様な主体が連携・協働している事例に学ぶとともに、グループワークでは圏域毎等で意見交換を行うことにより、参加者同士の顔の見える関係づくり、ネットワーク形成促進の一助となるよう実施します。

※本意見交換会は、一般社団法人広島県介護支援専門員協会の生涯学習(研修単位認定)制度「D-3-5」に申請予定です。

## 2 対象者

生活支援コーディネーター(以下「SC」という。)、市町職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、県・県保健所(支所)職員、介護支援専門員、社会福祉法人職員等

※市町等からのチーム参加を推奨します。チームの組合せは、各市町の実情に応じてお誘い合わせの上、お申し込みください。

(例) 市町職員、SC、地域包括支援センター職員  
市町職員、SC、居宅介護支援事業所職員  
市町職員、SC、移動支援等に関心のある社会福祉法人等職員

3 日 時 令和7年1月31日(金) 13時00分～16時45分

4 開催方法 ZoomMeeting(以下「オンライン」という。)

## 5 内容及び講師(予定)

12:40	13:00	13:05	13:35	14:55	15:05	15:20	15:25	16:15	16:45
受付 開始	開会・ お話し合い	講義	実践報告 ①・②	休憩	質疑 応答	まとめ	各圏域での 意見交換	各圏域 の発表	閉会

### テーマ『おでかけを考える!～SC×多機関連携の移動支援～』

高齢者の外出・移動に関するニーズや、移手段の確保の取組は、地域や個人の実情に応じて様々です。

高齢者の自立支援とインフォーマル資源をどう繋げる? 同じ地域に根ざす法人として住民の「困った」とどう関わる?

高齢者の「外出」「移動」の価値を改めて振り返り、所属する組織や視点の異なる私たちができることを一緒に考えましょう。

#### 講義「移動支援の基本の“き”」

高齢者の移手段確保の様々な取組方法、移動支援を考える際に高齢者・地域を支援する専門職が持つべき視点とは!?

講師: 特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク 事務局長 伊藤 みどり 氏

#### 実践報告①「社会福祉法人と協働した住民主体の買い物支援」(尾道市)

瀬戸田町高根島は商店等がなく、住民主体の買い物支援に社会福祉法人が協力しています。買い物前のサロン活動も参加者の大切な楽しみです。また、買い物支援に限らず、住民とともに住みやすい地域をつくるために検討を重ねています。

実践報告者: 尾道市社会福祉協議会瀬戸田支所 次長 尾道市第2層SC 峰松 洋介 氏  
尾道市高齢者福祉課高齢者福祉係 係長 尾道市第1層SC 久松 寛明 氏  
社会福祉法人新生福祉会楽生苑ひなたの家 管理者 河原 大樹 氏  
尾道市南部地域包括支援センター瀬戸田支所 社会福祉士 戸田 清貴 氏  
看護師 宮地 薫 氏

#### 実践報告②「+アルファの高齢者移動支援事業」(愛知県日進市)

日進市では、単なる移動だけでなく「外出しなくなる」「地域の方とのつながりができる」付加価値をつけ、住民主体の支え合いの仕組みとしての移動支援を実施しています。また、地域の実情に応じて病院等と連携した通院支援にも取り組んでいます。

実践報告者: 日進市健康福祉部地域福祉課 課長補佐 野村 圭一 氏  
特定非営利活動法人介護サービスくら 日進市第2層SC 浅野 理絵 氏  
日進市中部地域包括支援センター 看護師 廣瀬 聖美 氏

## 各圏域（※）での意見交換

※二次保健医療圏域（広島、広島西、呉、広島中央、尾三、府中・福山、備北）を指しますが、申込状況により、圏域別にグループを分けることができない場合や、二次保健医療圏域より小さい圏域のグループとなる場合があります。

意見交換テーマ 『私たちの圏域での多様な主体の連携・協働、私たちができること』

- ✓ わが圏域の強み、できていること
- ✓ これからできたら良い、できそうだと思うこと
- ✓ これから取り組むこと
- ✓ 実践報告への感想 等

## 6 事前視聴動画（推奨）

事前に生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターの役割・取組について理解を深めるため、次のURLより動画視聴をお勧めします。

【高齢者の自立支援に係る研修ツールⅢ「みんなでほっとかん地域をつくろうや」】

URL：<https://www.chiikihoukatsucare.net/jiritsushien3/index.html>

（広島県地域包括ケア推進センター（以下「当センター」という。）ホームページ内）

## 7 注意事項

- (1) 事前に別紙「オンライン研修受講の注意事項」を確認の上、申し込んでください。
- (2) 意見交換会の開催数日前に、当日のオンライン参加方法等を申込時のメールアドレスに送信します。併せて、当日資料のダウンロード方法をお知らせします。
- (3) 受信障害が起きないかつ周囲の音が入らない静かな環境での参加をお願いします。また、グループワークを行うため、カメラ・マイク機能付きの端末機器を使用してください。
- (4) **同一端末で複数名による参加も可能ですが、1人ずつ申込が必要です。また、グループ編成の参考にするため、申込フォームに同一端末で参加する旨をご記入ください。**
- (5) 事前の接続トライアルは行いませんので、研修当日までに当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞本意見交換会）に掲載の「Zoom ミーティング接続マニュアル」の確認をお願いします。

※Zoom のアプリインストール及びセルフテストについて（お願い）

- WEB ブラウザからの参加では機能制限により受講が不十分となる場合があるため、アプリからの参加を推奨します。参加する前にアプリは最新バージョンにアップデートをお願いします。
- 次の URL またはアプリの設定より、ご使用予定の端末等で、ビデオ・スピーカー・マイクが正常に作動するか確認を済ませてからご参加くださるようお願いいたします。  
URL：<https://zoom.us/test>

▶ キャンセルの場合は、グループワーク編成の都合上、できるだけ早めに「14 問合先」までご連絡ください。

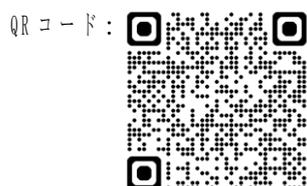
8 受講料 無料

9 申込期間 令和6年12月19日（木）9時00分～令和7年1月16日（木）17時00分

## 10 申込方法

当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞本意見交換会）に掲載の「申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)～(3)のことに注意してお申し込みください。

U R L : [https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu\\_kiji.php?id=160](https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=160)



- (1) 申込フォームの送信後、申込受付等の通知のメールが自動配信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (2) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス(Gmail/Yahoo!メール/hotmail等)にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。
- (3) 自動返信メールが届かない場合は、申込受付が完了していない可能性があります。「14 問合先」までご連絡ください。

## 11 受講決定

申込後に自動返信メールが届き、当センターからの連絡が特にない方は受講できます。

## 12 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

## 13 その他

本意見交換会は、一般社団法人広島県介護支援専門員協会の生涯学習（研修単位認定）制度「D-3-5」に申請予定です。

- (1) 介護支援専門員有資格者で、生涯学習制度の単位取得を希望する場合は、申込フォーム「一般社団法人広島県介護支援専門員協会の生涯学習制度単位認定の申請について」の項目に必ずご入力ください。
- (2) 生涯学習シートの配付について  
配付対象者：(1)による申請希望かつ当日参加及び受講後アンケートの提出確認ができた方のみ  
配付方法：後日メール送付

## 14 問合先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：石川・田中・藤原）

〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3 広島県医師会館4階

電話：082-569-6493

メールアドレス：[hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp](mailto:hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp)

ホームページ：<https://www.chiikihoukatsucare.net/>

※メールでお問い合わせの場合、件名に「R6 生活支援体制整備における多機関合同圏域別意見交換会について」と記入してください。

## オンライン研修受講の注意事項

令和6年4月

広島県地域包括ケア推進センター（以下「推進センター」という。）が行うオンライン研修は、Zoom Meeting（以下「Zoom」という。）を利用します。

### 1 端末及びネットワーク環境の準備

- (1) 研修は、パソコン又はタブレット等で受講できますが、できるだけパソコンの使用をお願いします。タブレットやスマートフォンは通信が切断する可能性が高い、画面共有された資料が小さく見づらい、画面に表示される人数が少なくグループワークに向かない等の理由から使用を推奨しません。  
(研修によってはマイクやカメラが必要になります。各研修実施要領で案内します。)
- (2) 最新バージョンの Zoom アプリからの参加を推奨します。  
次の URL で、Zoom アプリをダウンロード・インストールができます。ウェブブラウザや旧バージョンからの参加では、機能制限により受講が不十分となる場合がありますので、できるだけ最新バージョンの Zoom アプリから受講してください。  
URL : <https://zoom.us/download>
- (3) Zoom アプリの更新情報  
最新の更新情報は、Zoom の公式サポートページ「[Zoom クライアントのリリースノート - カスタマーサポート](#)」から確認してください。最新バージョンに更新する方法は、推進センター主催研修「Zoom ミーティング接続マニュアル」に掲載しています。
- (4) Zoom アプリのシステム要件  
最新のシステム要件は、Zoom の公式サポートページ「[Zoom のシステム要件: Windows、macOS、Linux - カスタマーサポート](#)」から確認してください。
- (5) 受信状況が良好な環境で受講してください。  
インターネット環境による通信不良や通信切断、Zoom アプリの障害等により受講できない場合は、推進センターは責任を一切負いかねますのでご了承ください。
- (6) 通信料は受講者の負担になります。
- (7) 受講確認が必要な研修では、1人1台のカメラ機能付きの端末機器が必要となります。  
「画面から顔が見えない」、「移動しながら受講している」、「研修受講以外の行動をしながら受講している」など研修受講態度に不適切と思われる行動が見られた場合には、受講者に改善を求めます。行動に改善が見られない場合は、研修修了とは認められないことがありますので、あらかじめ了承してください。
- (8) グループワークを行う場合は、マイク及びカメラ機能付きの端末機器が必要となります。  
1人1台の端末機器による視聴か同一端末で複数名視聴の可否については、各研修実施要領で案内します。

## 2 研修の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある行為の禁止

- (1) 第三者との「招待メール」の URL の共有や貸与、SNS を含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用することは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (2) 録音、写真撮影、動画撮影、画面キャプチャーは固くお断りします。

## 3 その他

- (1) 研修内容の向上や後日再配信等を目的に、研修内容を録画することがありますので、あらかじめ了承してください。
- (2) 講師及び受講者の氏名や映像が画面に映し出されることがありますので、あらかじめ了承してください。
- (3) 研修資料は、各自でホームページ等各研修で案内する方法からダウンロードして準備してください。研修によっては、ページ数や冊数が多くなることもあります。

### (4) Zoom のセルフテストについて（お願い）

Zoom は次の URL もしくは Zoom アプリの設定で、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストができます。研修の参加までに、ビデオやスピーカー・マイクが正常に作動するかどうか確認を済ませておいてください。

URL : <https://zoom.us/test>

### (5) 不明な点は、推進センターまで連絡してください。

問合先 広島県地域包括ケア推進センター

電話 (082) 569-6493 E-Mail : [hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp](mailto:hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp)